

契約管理番号：G26-S26-2000481460-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	—	仕様書番号	SKS-9-00056
名 称	電気保安点検／沖縄海洋観測所	防衛大臣承認年月日	—
		作成年月日	令和8年8月18日
		改正年月日	—
		海上自衛隊沖縄海洋観測所整備科	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊における電気保安点検について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

法令等

電気事業法（昭和39年法律第170号）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

海上自衛隊補給実施要領（補本企情第89号。8. 5. 11）別冊

海上自衛隊経理執務要領について（海幕経第143号。8. 3. 27）別紙及び別冊

b) 関連文書

法令等

海上自衛隊契約規則（平成27年海上自衛隊達第4号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

役務に関する一般的要求事項は、この仕様書及び関係法令による。

なお、契約の相手方は電気事業法に基づき行い、受変電設備の定期点検については、第三種電気主任技術者の免状を有する者に役務を実施させる。

2.2 役務の内容

役務の内容は、電気事業法に基づき、受変電設備の定期点検、過電流継電器及び電圧電流計切替スイッチの交換を行う。

2.3 対象品目及び数量等

対象品目及び数量等は、表1による。

表1－対象品目及び数量等

品 名	型 式	単位	数量	備 考
受変電設備	3相3線 6600V 60Hz	OT	1	定期点検
過電流継電器	CJ-R 5A 60Hz CONT 日立製作所	EA	7	交換部品
過電流継電器	QHA-OC2 5A 60Hz CONT 富士電機	EA	1	
電圧計切替スイッチ	BHN-V 600V 15A CONT SEIKO ELECTRIC	EA	3	
電流計切替スイッチ	BHN-A 600V 15A CONT SEIKO ELECTRIC	EA	3	

2.4 履行場所

沖縄海洋観測所（付図1～付図3参照）

2.5 期間及び時間

契約締結後～令和8年12月25日（金）の間、官側の定める期間とし、時間については、休養日等を除く平日0800～1645を標準とする。

なお、労働安全衛生法に基づく、熱中症対策のための作業時間短縮については、契約の相手方と官側の調整による。

2.6 下請負作業

契約の相手方は、履行に際し下請負作業させる場合は、下請負承認申請書（別紙様式第24）を作成して監督官経由、契約担当官等へ提出し、承認を得た後下請負作業させる。

2.7 試験及び点検内容

試験及び点検内容は、表2のとおりとする。

表2－試験及び点検内容

番号	項 目	内 容
1	接地抵抗測定試験	付表1による
2	高圧ケーブル絶縁抵抗測定試験	付表2による
3	変圧器絶縁抵抗測定試験	付表3による
4	トランスオイル耐圧試験・酸化度試験	付表3による
5	受配電盤点検	付表4～付表6による
6	過電流継電器測定試験	付表7による
7	地絡方向継電器測定試験	付表8による
8	地絡電圧継電器測定試験	付表9による
9	不足電圧継電器測定試験	付表10による

2.8 測定値基準及び機器点検項目

a) 絶縁抵抗測定は表3による。

表3－絶縁抵抗測定

機 器 名	測定値基準（測定電圧1000V）
高圧母線	6MΩ以上
変圧器	30MΩ以上

b) 接地抵抗測定は表4による。

表4－接地抵抗測定

接地工事の種類	接 地 抵 抗 値
A種接地工事	10Ω以下
B種接地工事	変圧器の高圧側の1線地絡電流のアンペア数で150（変圧器の高圧側の電路又は使用電圧が35000V以下の特別高圧側の電路と低圧側の電路との混触により低圧電路の対地電圧が150Vを超えた場合に、1秒を超え2秒以内に自動的に高圧電路又は使用電圧が35000V以下の特別高圧電路を遮断する装置を設けるときは300、1秒以内に自動的に高圧電路又は使用電圧が35000V以下の特別高圧電路を遮断する装置を設けるときは600）を除いた値に等しいオーム数
C種接地工事	10Ω以下（0.5秒以内に自動遮断する場合 500Ω以下）
D種接地工事	100Ω以下（0.5秒以内に自動遮断する場合 500Ω以下）

c) 機器点検項目は表5による。

表5－機器点検項目

機 器 名	点 検 項 目	点 検 内 容 等
変圧器	絶縁抵抗測定	1次～2次間・1次～大地間・2次～大地間
	絶縁破壊電圧試験	絶縁油 試験電圧15KV
	酸価判定	絶縁油 0.2mgKOH/g 以下
	施設状況	配線の状態、据付の状態等
	外観点検	各部の汚損・損傷、腐食、発錆、変形、緩み、膨張等
高圧コンデンサー	施設状況	配線の状態、据付の状態等
	外観点検	各部の汚損・損傷、腐食、発錆、変形、緩み、膨張等
VCB, VCS, LBS, DS, PC	施設状況	配線の状態、据付の状態等
	外観点検	各部の汚損・損傷、腐食、発錆、変形、緩み、接地線、接続部、操作機構、付属装置、ヒューズ等
PT, CT	施設状況	配線の状態、据付の状態等
	外観点検	各部の汚損、腐食、発錆、変形、緩み、接地線、接続部、ヒューズ等
保護継電器	各試験	各メーカー取扱説明書による
受配電盤	施設状況	配線の状態、各機器据付の状態、防護の状態等
	外観点検	各部の損傷、腐食、発錆、変形、緩み、膨張、支持物、碍子、接地線、接続部、ケーブル、配電盤内の汚損状況等

2.9 仮設発電機の設置

- 停電作業中において、官側が指定する配電盤等に定格電圧及び容量により仮設発電機で給電し、運用中断することがないような措置をとる。給電に必要な仮設発電機及びケーブル等の資材は、契約の相手方が手配する。
- 停電作業に支障を来たさない時期までに設置する。

- c) 設置時期以前に、官側と調整し接続箇所及びケーブル端子の規格等を確認する。指定する配電盤等は表6による。

表6－指定する配電盤等

番号	接続盤名	定格電圧 (V)	容量 (KVA)	規 格	接 続 負 荷	接続 ケーブル長	端子
1	電灯配電盤	210/105	60	単相3線	庁舎電灯	約15m	M10
2	動力配電盤	210	60	3相3線 単相3線	電源局舎動力	約30m 約30m	M10 M10
3	動力配電盤	210	220	3相3線	空気調和装置	約30m	M12
4	電源切替盤	480	500	3相3線	観測器材	約15m	M16
5	電源切替盤	210	60	3相3線	空気調和装置	約20m	M10

2.10 材料及び器材等

この役務に必要な材料及び器材等は、契約の相手方が準備する。

2.11 運転確認

すべての作業完了後に、作動確認を実施し、各部異状のないことを確認する。

2.12 廃棄物の処理

この役務により生じた廃棄物等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、契約の相手方が処理する。

2.13 撤去品（発生材）の処理

この役務により生じた撤去品は、撤去品（発生材）調書を作成し、監督官の確認を得た後、官側に引き渡すほか、生じた廃棄物（発生材）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、契約の相手方が処理する。

3 監督・検査

3.1 監督

監督官は海上自衛隊経理執務要領について（海幕経第143号。8. 3. 27）別紙及び別冊によるほか、仕様書に基づく要求事項に適合しているかを、立会い又は書類審査により確認する。

3.2 検査

検査官は海上自衛隊経理執務要領について（海幕経第143号。8. 3. 27）別紙及び別冊によるほか、現場確認及び書類審査を行う。

4 その他

4.1 提出書類

提出書類は、表7による。

表 7－提出書類

番号	書 類 名	提 出 時 期	部数	提 出 先	備 考
1	資格等証明書の写し 第 3 種電気主任技術者	契約締結後速やかに	1	監督官	様式適宜
2	工程表	契約締結後速やかに	1	監督官	様式適宜
3	下請負承認申請書	必要の都度速やかに	2	監督官	別紙様式第 2 4 ^{a)}
4	撤去品（発生材）調書	必要の都度速やかに	3	監督官	別紙様式第 3 2 ^{a)}
5	点検報告書	役務終了後速やかに	2	検査官	様式適宜
6	終了届	役務終了後速やかに	3	検査官	別紙様式第 2 9 ^{a)}
注 ^{a)} 海上自衛隊経理執務要領について（海幕経第 1 4 3 号。8. 3. 2 7）別紙及び別冊					

4.2 安全等

- a) 点検中は、常に安全に留意して現場管理を行い、事故防止に努める。また、契約の相手方の故意又は過失により事故等が発生した場合は、契約の相手方の責任とする。
- b) 火気の使用や溶接作業等を行う場合には、官側の許可を得るとともに、火気の取扱に十分注意し、適切な消火設備等を設けるなど火災防止処置を講じる。
- c) 喫煙は指定された場所で行い、毎日の作業終了後、消火及び整頓状況を確認する。

4.3 保全等

- a) 海上自衛隊施設内に立入る手続きについては、官側と調整し、作業する従業員は日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していない者を配置する。
- b) 役務に従事する従業員は、監督官の許可なく資料（電子データを含む。）の複写、増刷等を行わない。
- c) 役務に従事する従業員は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うものとし、契約履行中及び契約終了後を問わず、第三者に漏らさない。
- d) 役務の実施にあたり、官側の許可なく、パソコン及び可搬記憶媒体を海上自衛隊の施設内に持ち込むことを禁止する。
- e) 海上自衛隊施設内での写真撮影を禁止する。役務上必要な場合は、官側の許可を得て行う。

4.4 留意事項

- a) 契約の相手方は、役務の実施にあたっては、部隊の運用に支障を与えないように官側と十分調整を行い、各種作業等の計画を立てる。
- b) 契約の相手方は、基地内施設への立入り、車両等の乗入れ等に係る諸手続きを官側規則に基づき行う。
- c) 契約の相手方は、役務作業に係る安全対策及び監督指揮を適切に行うものとし、作業員の隊内における服務についても、官側の指示に従う。
- d) 使用電力に制限を要するため、冬季の停電作業が望ましく、作業の着手時期については、令和 8 年 1 1 月又は令和 8 年 1 2 月を見込んでいるため、事前に作業日程を官側とよく調整する。

4.5 疑義事項

この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等と協議する。

付表 1－接地抵抗測定

番 号	配 電 盤 名	接 地 種 類	備 考
1	受配電盤	A・B・D種接地	付図 2, 付図 3 参照
2	コンデンサー盤	A・B・D種接地	
3	隊舎地区饋電盤	A・D種接地	
4		B種接地	
5	配電盤 A (750KVA)	A・B種接地	
6	配電盤 A (300KVA)	A・B種接地	
7	配電盤 B	A・B種接地	

付表 2－高圧ケーブル絶縁抵抗測定

番 号	区 分	ケーブル規格
1	沖基受電室沖観所 VCB 二次～受配電盤 DS 一次	EM-CET60
2	5 2 F 1 1 VCB 二次～隊舎地区饋電盤 DS 一次	EM-CET22
3	5 2 F 2 1 VCB 二次～所内盤 LBS 一次	6KV 14-3C
4	5 2 F 3 1 VCB 二次～配電盤 B LBS 一次	EM-CET22
5	5 2 F 4 1 VCB 二次～配電盤 A 常用系統動力盤 LBS 一次	EM-CET22
6	5 2 F 5 1 VCB 二次～配電盤 A 器材盤 LBS 一次	EM-CET22
7	5 2 C VCB 二次～コンデンサー盤 VCS 一次	6KV 14-3C

付表 3－変圧器絶縁抵抗測定・トランスオイル耐圧・酸化度試験

機器名	規 格 等		数 量	単 位	設置場所等
変圧器	容量 (KVA)	75	1	E A	建物番号 K-13 所内盤
	形 式	3 相 4 線 (油入)			
	製造会社	日 立			
	製造年	1983			
	容量 (KVA)	10	1	E A	建物番号 K-13
	形 式	3 相 3 線 (乾式)			
	製造会社	日 立			
	製造年	1983			
	容量 (KVA)	200	1	E A	建物番号 K-4 隊舎地区饋電盤
	形 式	3 相 3 線 (油入)			
	製造会社	愛知電機			
	製造年	1983			
	容量 (KVA)	75	1	E A	建物番号 K-4 隊舎地区饋電盤
	形 式	単相 3 線 (油入)			
	製造会社	愛知電機			
	製造年	1983			
	容量 (KVA)	50	1	E A	建物番号 K-4 隊舎地区饋電盤
	形 式	3 相 3 線 (油入)			
	製造会社	富士電機			
	製造年	1996			

付表 3－変圧器絶縁抵抗測定・トランスオイル耐圧・酸化度試験（続き）

機器名	規 格 等		数 量	単 位	設置場所等
	容量 (KVA)	50	1	E A	建物番号K－4 隊舎地区饋電盤
	形 式	単相 3 線 (油入)			
	製造会社	富士電機			
	製造年	1996			
	容量 (KVA)	750	1	E A	建物番号K－1 2 配電盤A
	形 式	3 相 4 線 (油入)			
	製造会社	東 芝			
	製造年	2006			
	容量 (KVA)	300	1	E A	建物番号K－1 2 配電盤A
	形 式	3 相 4 線 (油入)			
	製造会社	東 芝			
	製造年	2006			
	容量 (KVA)	20	1	E A	建物番号K－1 2 配電盤A
	形 式	3 相 3 線 (乾式)			
	製造会社	東 芝			
	製造年	2006			
	容量 (KVA)	1000	1	E A	建物番号K－1 2 配電盤B
	形 式	3 相 3 線 (油入)			
	製造会社	東 芝			
	製造年	2006			

付表 4－受配電盤点検（高圧機器等）

機 器 名	規 格 等		数量	単位	設 置 場 所
高圧進相 コンデンサー (放電抵抗含む)	形 式	PET-FK4 213Kvar	3	E A	建物番号K－1 3 コンデンサー盤
	製造会社	日新電機			
	製造年	2020			
直列リアクトル	形 式	HM-LN3-N 12. 8Kvar 6%	3	E A	建物番号K－1 3 コンデンサー盤
	製造会社	日新電機			
	製造年	2020			
V C B (真空遮断器)	形 式	CVG-6D-8A	1 5	E A	建物番号K－1 3 受配電盤
	製造会社	日 立			
	製造年	1983			
	形 式	HA08AB-H5	1	E A	建物番号K－4 隊舎地区饋電盤
	製造会社	富士電機			
	製造年	2016			
V C S (高圧電磁接触 器)	形 式	HN46AX-2L1	3	E A	建物番号K－1 3 コンデンサー盤
	製造会社	富士電機			
	製造年	2020			

付表４－受配電盤点検（高圧機器等）（続き）

機 器 名	規 格 等		数量	単位	設 置 場 所
LBS (高圧交流負荷 開閉器)	形 式	LBS-6/100	1	E A	建物番号K-13 コンデンサー盤
	製造会社	富士電機			
	製造年	1983			
	形 式	SCL-SB	1	E A	建物番号K-4 隊舎地区饋電盤
	製造会社	三菱電機			
	製造年	—			
	形 式	LG8-HA・LG8-H1	2	E A	建物番号K-12 配電盤A
	製造会社	東 芝			
	製造年	2006			
	形 式	LG7-H7	1	E A	建物番号K-12 配電盤B
	製造会社	東 芝			
	製造年	2006			
DS (断路器)	形 式	SV-6B	1	S E	建物番号K-4 隊舎地区饋電盤
	製造会社	—			
	製造年	—			
	形 式	SV3-6D	1	S E	建物番号K-13 受配電盤
	製造会社	日 立			
	製造年	1983			
PC (高圧カットア ウト)	形 式	FC-30S	5	E A	建物番号K-4 隊舎地区饋電盤
	製造会社	日本高圧電気			
	製造年	1996			
	形 式	PC-6	2	E A	建物番号K-4 隊舎地区饋電盤
	製造会社	高松電気			
	製造年	1983			

付表５－受配電盤点検（計器用変圧器・変流器）

機 器 名	規 格 等		数量	単位	設 置 場 所
PT (計器用変圧器)	規 格	6600/110 100VA	3	S E	建物番号K-13 受配電盤
	製造会社	三 菱			
	製造年	1983			
	形 式	6600/110 50VA	1	S E	建物番号K-4 隊舎地区饋電盤
	製造会社	三 菱			
	製造年	1983			
CT (変流器)	規 格	10/5A	2	S E	建物番号K-13 受配電盤
	製造会社	三 菱			
	製造年	1983			
	規 格	30/5A	3	S E	建物番号K-13 受配電盤2 建物番号K-4 隊舎地区饋電盤1
	製造会社	三 菱			
	製造年	1983			

付表5－受配電盤点検（計器用変圧器・変流器）（続き）

機 器 名	規 格 等		数 量	単 位	設 置 場 所
CT (変流器)	規 格	40/5A	2	S E	建物番号K－1 3 受配電盤
	製造会社	三 菱			
	製造年	1983			
	規 格	60/5A	2	S E	建物番号K－1 3 受配電盤
	製造会社	三 菱			
	製造年	1983			
	規 格	75/5A	1	S E	建物番号K－1 3 受配電盤
	製造会社	三 菱			
	製造年	1983			
	規 格	100/5A	2	S E	建物番号K－1 3 受配電盤
	製造会社	三 菱			
	製造年	1983			
	規 格	1000/5A	1	S E	建物番号K－1 2 配電盤A
	製造会社	東 芝			
	製造年	2006			
	規 格	1200/5A	1	S E	建物番号K－1 2 配電盤A
	製造会社	東 芝			
	製造年	2006			
	規 格	3000/5A	1	S E	建物番号K－1 2 配電盤B
	製造会社	東 芝			
	製造年	2006			

付表6－受配電盤点検

設置場所	名 称	数 量	設置場所	名 称	数 量
建物番号K－4	隊舎地区饋電盤	1 面	建物番号 K－1 3	電源局舎（A母線）	1 面
建物番号 K－1 2 配電盤A	器材盤	1 面		電源局舎（B母線）	1 面
	常用系統動力盤（1）	1 面		空調（A母線）	1 面
	常用系統動力盤（2）	1 面		空調（B母線）	1 面
配電盤B	空調用配電盤	1 面		電力（A母線）	1 面
建物番号 K－1 3	受配電盤	1 面		電力（B母線）	1 面
	コンデンサー主幹	1 面		器材（A母線）	1 面
	No. 2 発電機（B母線）	1 面		器材（B母線）	1 面
	No. 1 発電機（A母線）	1 面		No. 1 コンデンサー	1 面
	No. 1 発電機（B母線）	1 面		No. 2 コンデンサー	1 面
	庁・隊舎地区（A母線）	1 面		No. 3 コンデンサー	1 面
	庁・隊舎地区（B母線）	1 面		所内盤	1 面

付表7－過電流継電器測定

機 器 名	規 格 等		数量	単位	設 置 場 所
過電流継電器	形 式	CJ-R	10	EA	建物番号K-13 受配電盤
	製造会社	日 立			
	製造年	1983			
	形 式	QHA-0C2	1	EA	建物番号K-4 隊舎地区饋電盤
	製造会社	富士電機			
	製造年	2016			

付表8－地絡方向継電器測定

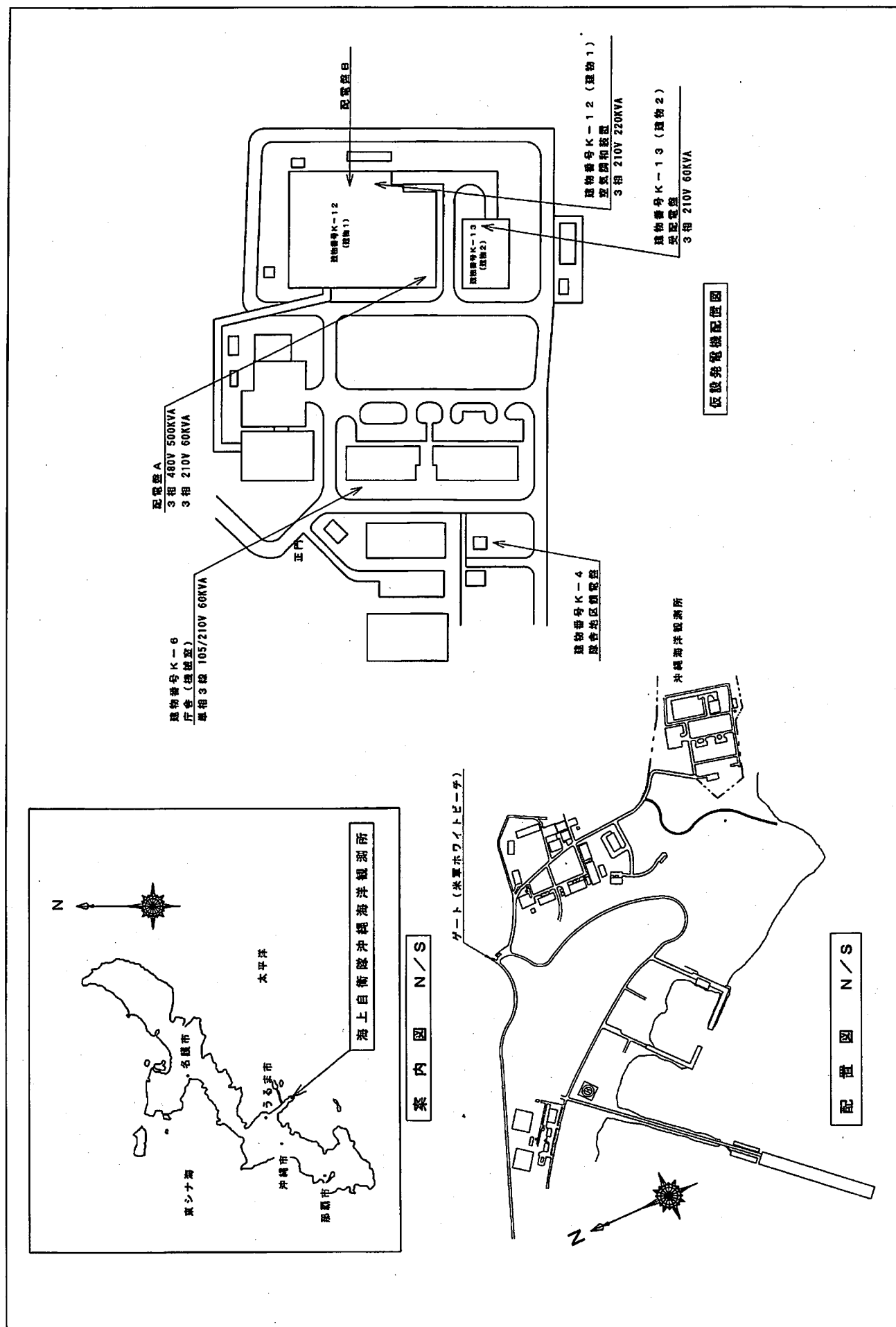
機 器 名	規 格 等		数量	単位	設 置 場 所
地絡方向継電器	形 式	LDG-71	11	EA	建物番号K-13 受配電盤
	製造会社	光商工			
	製造年	2016			

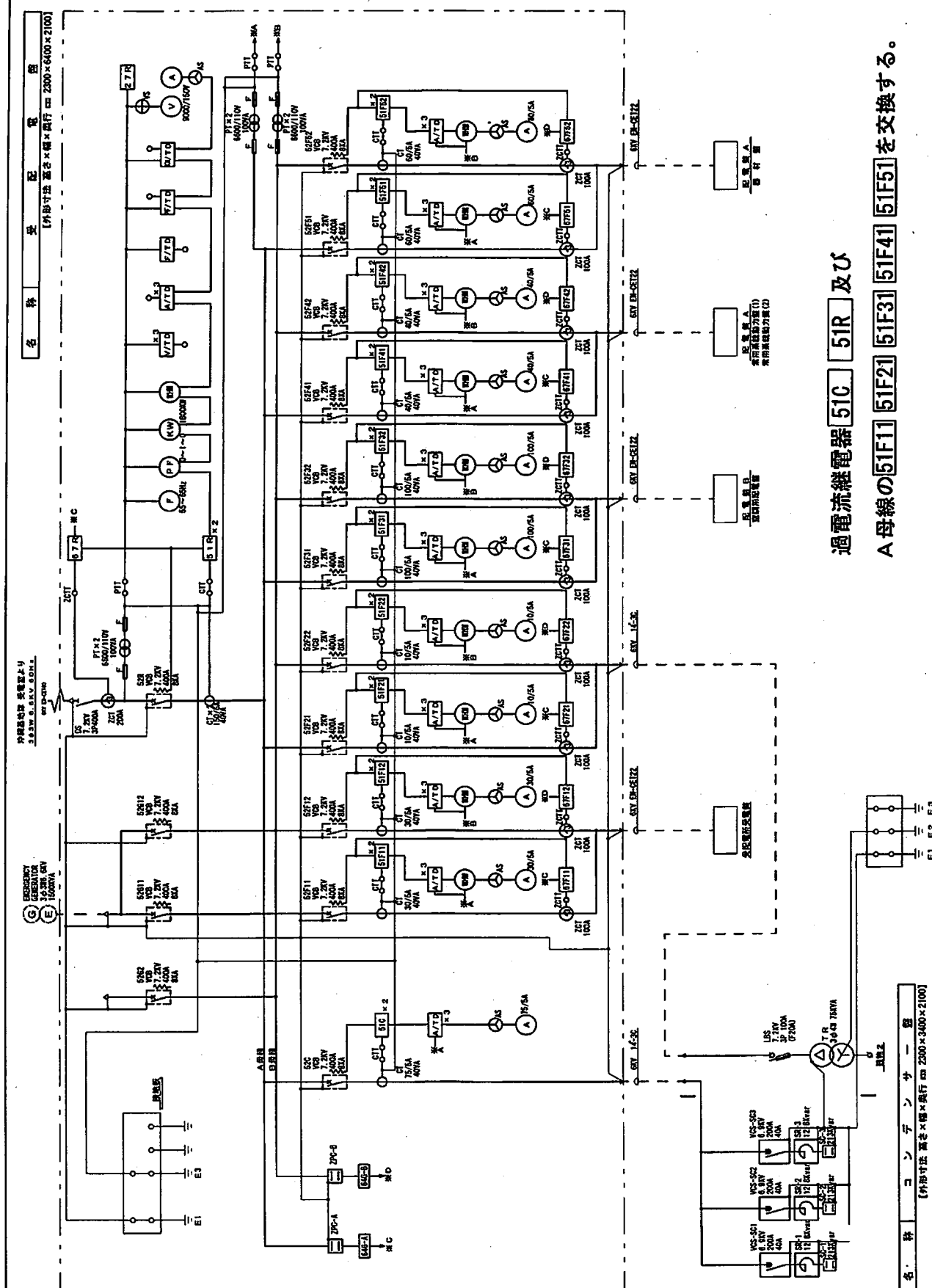
付表9－地絡電圧継電器測定

機 器 名	規 格 等		数量	単位	設 置 場 所
地絡電圧継電器	形 式	LVG-7	2	EA	建物番号K-13 受配電盤
	製造会社	光商工			
	製造年	2016			

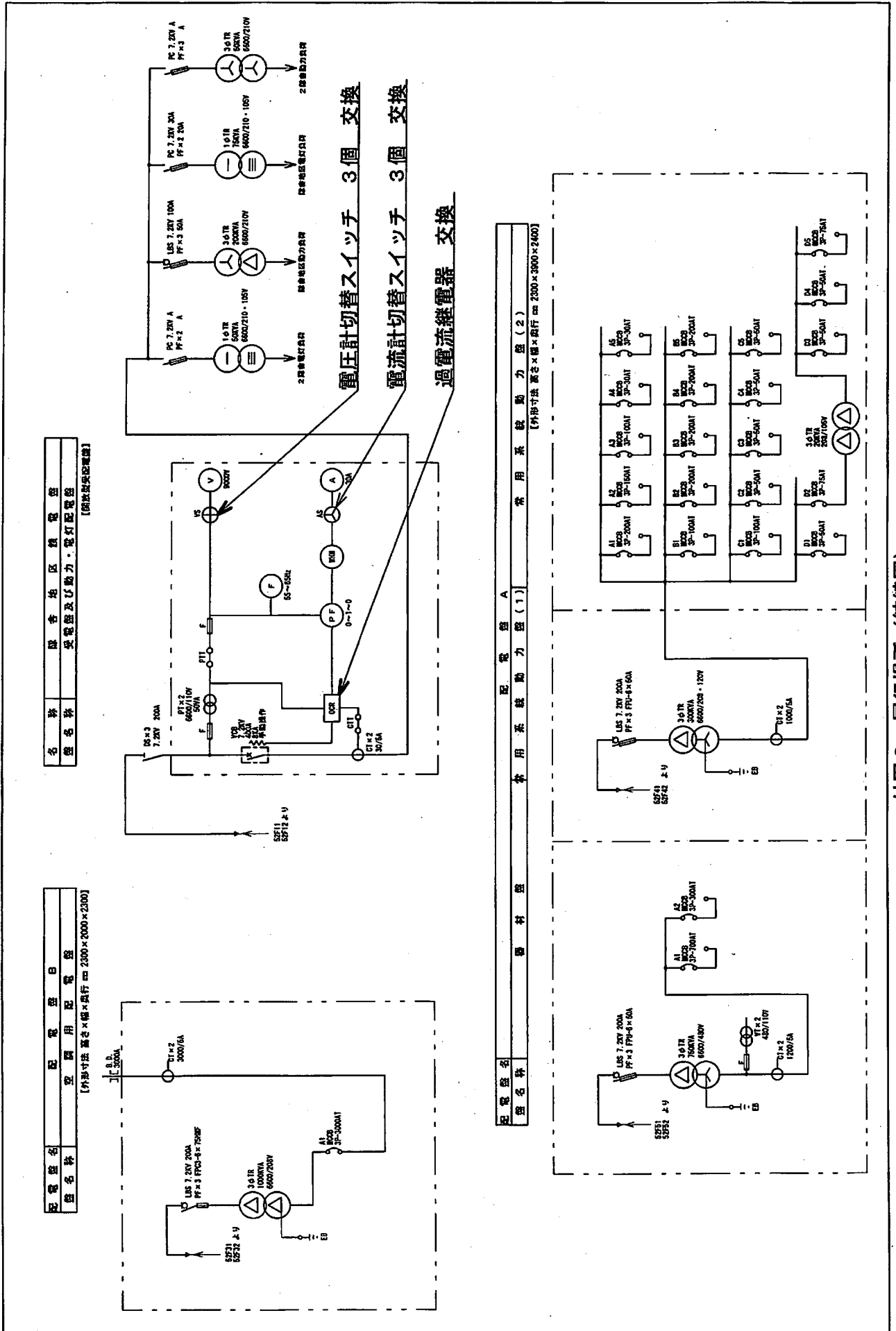
付表10－不足電圧継電器測定

機 器 名	規 格 等		数量	単位	設 置 場 所
不足電圧継電器	形 式	QHA-UV1	1	EA	建物番号K-13 受配電盤
	製造会社	富士電機			
	製造年	2019			





付図2-履行場所（結線図）



付図3-1 履行場所 (結線図)